

告 示

埼玉議選南第八区告示第二号

平成二十七年四月十二日執行の埼玉県議会議員一般選挙南第八区 さいたま市桜区における選挙会の参観人数を四十人に制限する。

平成二十七年四月七日

埼玉県議会議員一般選挙南第八区 さいたま市桜区選挙長

真 取 正 典